

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○安全・安心な食品流通の確保			
主な取組	食品表示適正化等推進事業	実施計画 記載頁	255	
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用および管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示法に基づく食品表示巡回調査、指導を実施するとともに、食品表示講習会を開催する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	400件 巡回調査 15回 講習会				→	→	県
	巡回調査・講習						
担当部課	農林水産部流通・加工推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
食品表示適正化等推進事業(うち食品表示法関連)	7,331	5,259	食品表示法に基づく食品表示の適正化に向けた監視・指導を行った。また、食品関連事業者等を対象に講習会を実施し、食品表示制度の普及・啓発を図った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
巡回調査 (食品表示に関する巡回調査・立入検査等)			400件/年	485件/年
講習会の開催回数			15回/年	14回/年
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成27年度取組の効果			
順調	過去の調査結果において食品表示率が低い小売店舗、公設市場、大型スーパー等の利用者が集中する小売店舗等に対する巡回調査を年間485件実施した。また、食品関連事業者等を対象とした講習会を14回開催し、小売店舗や食品関連事業者等へ食品表示制度の普及・啓発が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
食品表示適正化等推進事業(うち食品表示法関連)	6,445	食品表示法に基づく食品表示の適正化に向けた監視・指導等を行う。 また、食品関連事業者に対する講習会を開催し、食品表示制度の普及・啓発を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示関連課との連携や情報共有を行いつつ、食品関連事業者等への指導等に対応していく。	①食品表示関連課等と情報共有を行い、食品関連事業者等からの相談対応や事業者への指導等を連携して行った。
②食品関連事業者への食品表示制度の周知を図るため、食品表示に係る講習会の内容について、食品表示関連課とも連携しつつ、受講者のニーズに応じた内容の講習会を開催する。	②受講者のニーズに基づき、食品表示法以外の食品表示制度に関連する景品表示法についても、合同で講習会を実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
生鮮食品表示の未表示店舗の割合	20.9% (23年)	6.6% (28年)	10.0% (28年)	14.3 ポイント	—
状況説明	現状値が県全体における状況を示すものではないが、毎年度巡回調査を400店舗程度実施し、食品表示制度の普及・啓発を図ったことにより、調査対象店舗における生鮮食品の未表示店舗割合は改善しており、平成28年度目標値を達成した。このことから、県全体における食品表示率は改善されつつあると思料される。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・今後も、食品表示法関係課(3課)との情報共有や連携するとともに、その他食品表示に関連する法律所管課との連携が必要である。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・講習会内容に関するアンケートを実施し、受講者のニーズに応じた内容等の改善を行う必要がある。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・食品表示関連課やその他食品表示に関連する法律所管課との連携や情報共有等の検討を行う必要がある。</p> <p>・講習会の内容については、受講者のニーズを把握し改善を図る必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・食品に対する消費者の信頼を確保するため、食品表示関連課及び食品表示に関連する法律所管課との連携や情報共有を行いつつ、食品関連事業者等への指導等に対応していく。</p> <p>・食品関連事業者への食品表示制度の周知を図るため、食品表示に係る講習会の内容について、食品表示関連課とも連携しつつ、受講者のニーズに応じた内容の講習会を開催する。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○安全・安心な食品流通の確保			
主な取組	米トレーサビリティの推進	実施計画 記載頁	255	
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県内に流通する米穀の安全・安心を確保するため、米トレーサビリティ制度(米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律)の普及啓発を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	啓発(講習6回/年)・巡回調査					→	県
担当部課	農林水産部流通・加工推進課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
食品表示適正化等推進事業(うち米トレーサビリティ関連)	616	106	食品関連事業者等に対する説明会を、計画値6回に対し実績値13回開催し、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を図った。 また、外食事業者等への巡回調査・指導により義務事項の遵守状況を確認した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
食品関連事業者等に対する説明会			6回/年	13回/年
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	13回の説明会等に885人の参加者があり、米穀・米加工品取扱事業者への米トレーサビリティ制度の周知が図られた。 また、外食事業者等への巡回調査・指導により義務事項の遵守状況を確認した。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
食品表示適正化等推進事業(うち米トレーサビリティ関連)	264	食品関連事業者等に対する説明会を開催することで、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を図るとともに、外食事業者等における法令の遵守状況を巡回調査し、違反者に対しては個別に指導等を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①関係事業者団体等への資料配付、保健所や市町村へのパンフレット配布、ホームページ等への情報掲載などの手法により、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を継続し、消費者の安全・安心に繋げる。</p> <p>②反復継続等の悪質なケースが見られた場合には、法に則り適正に指導する。</p>	<p>①関係事業者団体、保健所や市町村へのパンフレット配布、ホームページ等への情報掲載などを行い、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を行った。</p> <p>②悪質な違反は発生しなかった。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	<p>米トレーサビリティ制度は平成23年7月から完全施行(義務化)されているが、十分な周知に至っていない現状が見られるため、引き続き、制度の普及・啓発を継続する必要がある。</p> <p>外食事業者の入れ替わりも多く見られるため継続的に実地調査を行い、消費者への適切な米穀情報伝達を確保する。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・県内には夜間営業を常態とする外食事業(居酒屋等)が多く存在するが、人員面の理由で周知活動が十分に対応できていない状況がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・これまでの普及・啓発活動により米トレーサビリティ制度の周知が一定程度図られてきたものの、対象店舗における担当者異動や使用米穀等の産地変更時などにおいて法令遵守が徹底されていない場面がしばしば散見される(産地情報の伝達誤り、欠落等)。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・米トレーサビリティ制度をより一層普及・啓発を図るべき余地があるため、今後も広報活動の強化・継続する必要がある。</p> <p>・反復継続等の悪質な違反が見られた場合には、法に則り適正に指導する必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・関係事業者団体等への資料配付、保健所や市町村へのパンフレット配布、ホームページ等への情報掲載などの手法により、米トレーサビリティ制度の普及・啓発を継続し、消費者の安全・安心に繋げる。</p> <p>・反復継続等の悪質な違反が見られた場合には、法に則り適正に指導する。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○安全・安心な食品流通の確保			
主な取組	流通飼料対策事業	実施計画 記載頁	256	
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	畜産物の安全性を確保するために、関係機関が連携した指導体制の確立、飼料安全法に基づく立入検査や巡回指導等を行い、飼料取扱業者及び農家への普及・監視・指導を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	検査体制の維持(抗生物質等の測定に関する資材の整備等)					→	県
	立入検査及び巡回指導(検査15回・指導40回)						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
流通飼料対策事業	903	688	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料安全性確保推進会議を開催(1回)した。 ・立入検査、巡回指導を実施した。 ・「流通飼料と飼料安全法のしおり」を発行した。 	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
飼料等の製造・流通段階における検査や指導箇所			15箇所	44箇所
動物由来たん白質の混入防止に係る指導回数			40回	62回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	飼料等の製造・流通段階における検査及び動物由来たん白質の混入防止に係る指導について、計画値以上に取り組むことができおり、推進状況は順調であった。また、当該検査及び指導の徹底により、飼料安全に係る法律及びガイドラインの周知徹底が図られ、畜産物の安全性が確保されている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
流通飼料対策事業	812	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料安全性確保推進会議を開催する。 ・立入検査、巡回指導を実施する。 ・「流通飼料と飼料安全法のしおり」を発行する。 	各省計上

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①引き続き、飼料の安全に係る立入検査を効率的に実施するため、国との情報共有を図る。</p> <p>②確実に食品残さ利用飼料製造業者を把握する。また、飼料安全法に基づく立入調査と平行して、食品残さを飼料原料とした飼料製造業者等については、食品残さ利用飼料ガイドラインの遵守状況を把握し、指導を行う。</p>	<p>①九州地域における担当者会議や国主催の飼料安全確保対策推進協議会へ出席し、知見を得て、効率的な検査を行った。</p> <p>②飼料安全法に基づく立入調査を行い、飼料製造業者等については、食品残さの使用の有無を確認した。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
立入検査及び巡回指導	132戸 (26年)	97戸 (27年)	106戸 (28年)	→	—
状況説明	立入検査等には、家畜保健衛生所とともに指導に当たり、指導戸数は昨年より増加しており進捗は概ね良好であった。不適正な事例については、遵守すべき法令の説明及び指導をすることで、改善を図っている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・年間の立入調査の件数は、現在の指導体制においては100件前後となっており、飼料の立入検査に係る職員数が限られているため、効率的な指導を図る必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・現在、国産飼料の自給率向上に向けレストランや食品工場等から排出される、未利用資源を活用した飼料普及の取組が注目されている。食品残さを飼料として利用するには、飼料の安全性確保の観点から有害物質及び動物性たんぱく質の混入について留意しなければならない。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・飼料の安全に係る指導体制については、国との立入検査箇所の重複を避け、効率的な立入検査を行う必要がある。</p> <p>・引き続き、農家、飼料製造業者及び飼料販売業者への立入検査等による直接指導を行い、併せて、文書、窓口対応、県のホームページを活用して飼料安全に関する法令の周知を図る必要がある。加えて、食品残さ利用飼料の取組が進んでいる現状を踏まえ、更に食品残さ利用飼料ガイドラインを周知する必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・引き続き、飼料の安全に係る立入検査を効率的に実施するため、国との情報共有を図る。</p> <p>・畜産物の安全性を確保するため、食品残さ利用飼料製造業者を把握する。また、飼料安全法に基づく立入調査を実施するとともに、調査の効率を良くするためにも、食品残さを飼料原料とした飼料製造業者等については、食品残さ利用飼料ガイドラインの遵守状況を把握し、指導を行う。</p>
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○安全・安心な食品流通の確保			
主な取組	農薬安全対策事業	実施計画 記載頁	256	
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	国民の健康保護及び生活環境の保全を目的に、農薬販売業者・防除業者・農作物生産者に対して農薬適正使用講習会や、販売所の立入検査を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	農薬の適正使用・販売の推進					→	県
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
農薬安全対策事業	3,451	2,577	約320件ある農薬販売所に対して3年に1回のペースで立入検査し、不適切な農薬販売について指導した。また、農薬販売業者やグリーンキーパー等を対象にした農薬適正使用講習会を開催し、農薬の使用に関する法令や最新の農薬に関する情報を周知した。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
農薬販売店に対する立入検査件数			—	124件/年
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	平成28年度は、農薬販売店の立入検査を124件実施し、不適正な取扱いのあった店舗は8軒であった。また、10戸の生産者の農産物に対して残留農薬検査を実施した結果、不適正な農薬使用がないことが確認できた。更に、農薬に関する各種講習会を10回開催した。 生産者への農薬の適正使用に関する啓発活動を継続していくことで、県産農産物への農薬残留事故の防止につながる。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
農薬安全対策事業	3,451	農薬の不適切な使用や販売の発生割合を減少させるため、農薬の適正使用講習会を開催する。また、販売者に対して立入検査を行い、適正な販売・保管管理等を指導する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①農薬の不適切な使用による農作物への基準を超える農薬残留を防止するため、直売所等の運営者に対して農薬の適正使用による食の安全の確保について啓発を図る。	①直売所の運営者向けの農薬講習会を実施するとともに、協力の得られた直売所で販売されている農産物に対して農薬残留調査を実施することにより、食の安全の確保と農薬の適正使用に関する啓発活動を行った。
②個人出荷の農家の出荷先である流通業者を通して農薬適正使用講習会を周知するなど、個人出荷の農家が参加しやすい講習会の仕組みを検討していく。	②市町村主催の農薬講習会を実施し、地域単位で講習会に取り組むことで、個人出荷の農家についても講習会参加の機会を増やすことが出来た。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	11.6% (26年)	5.9% (27年)	3.2% (28年)	↘	—
状況説明	平成28年度は、農薬販売店の立入検査を124件実施し、不適正な取扱いのあった店舗は8軒であった。また、10戸の生産者の作物に対して残留農薬検査を実施した結果、不適正な使用は見られなかった。更に農薬に関する各種講習会を10回開催した。生産者への農薬の適正使用に関する啓発活動を継続していくことで、県産農産物への農薬残留事故の防止につながる。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・食の安全・安心への関心が高まっている状況下で、国による農薬登録内容の変更・取消が頻繁にあることから、関係機関や生産者への周知徹底等、広く農薬の適正使用を指導するには多くの人員が必要とされる状況にある。</p>
<p>○外部環境の変化</p> <p>・農産物直売所をはじめ、個人出荷の生産者も多い状況にあることから、農薬の適正使用に係る情報の浸透は難しくなっている状況にある。</p>

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・関係機関と連携し、個人出荷の農家の情報収集や実態把握が必要である。また、個人出荷の農家には講習会への参加の必要性を認識してもらう必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・農薬の不適切な使用による農作物への基準を超える農薬残留を防止するため、直売所等の運営者に対して農薬の適正使用による食の安全の確保について啓発を図る。

・より多くの生産者に講習会受講の機会を増やすため、市町村の協力を得て、地域単位での農薬についての講習会の開催に取り組む。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○畜産関連施設の整備			
主な取組	鶏卵食鳥処理施設の整備	実施計画 記載頁	256	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産食肉等の信頼を確保するためHACCP対応の洗卵選別器及び食鳥処理施設を整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1箇所		1施設			県 公社 民間等
		洗卵選別機 の整備	食鳥処理施設の整備				
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
食鳥処理施設整備事業	1,441,332	6,804	県内食鳥処理施設(2箇所)を集約化し、新たな施設整備を行うため、食鳥処理業者の協業化や、整備箇所の選定、基本設計に係る調整会議を7回開催した。	一括交付金 (ソフト)
鶏卵処理設備整備事業 (強い農業づくり交付金)	238,600	165,333	安全・安心な鶏卵の供給体制を構築するため、衛生的で処理能力に優れた鶏卵処理設備(洗卵選別機)を整備した。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
洗卵選別機整備			—	1箇所
食肉処理施設の整備			—	調整会議(7回)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
大幅遅れ	洗卵選別機の整備については、事業計画の作成や関係機関等との調整に時間を要したため、当初の計画より遅れたが、平成28年度に事業を実施し整備を完了した。 食鳥処理施設の整備については、平成28年度補正にて予算化し、平成29年度竣工予定である。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
食鳥処理施設整備事業	2,809,532	食鳥処理施設を整備する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①鶏卵選別器の整備については、事業の進捗管理を徹底し、平成28年度内の完成を目指す。	①洗卵選別機の整備については、事業の進捗管理を徹底し、平成28年度内に竣工、完了した。
②食鳥処理施設の整備については、県内2事業者の協業化に向けた合意はまとまっており、建設予定地等の調整など事業実施に向けて取り組む。	②食鳥処理施設の整備については、県内2事業者の協業化を図った。また、建設予定地の選定や基本設計にかかる調整会議を7回開催した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ブロイラー飼養農家戸数	28戸 (26年)	26戸 (27年)	24戸 (28年)	↘	—
食鳥処理羽数	3,972,147羽 (26年)	4,041,661羽 (27年)	3,961,130羽 (28年)	→	—
状況説明	県内のブロイラー飼養農家戸数は減少しているものの、食鳥処理羽数はほぼ横ばいであり、1戸あたりの食鳥処理羽数は増加(1戸あたりの食鳥処理羽数 H27:155,448羽 → H28:165,047羽)している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・HACCPに対応可能な施設の整備を行うためには、関係機関との連携が必要である。 <p><u>○外部環境の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・—
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・食鳥処理施設のHACCP施設基準を満たすよう、関係機関と連携を図る必要がある。 ・食鳥処理施設の整備にあたっては、平成29年度竣工に向けて事業の進捗管理を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心を確保するため、HACCP対応型の食鳥処理施設の整備に向けて、関係機関と連携を図るとともに、行程会議に参加するなど、事業の進捗管理を強化する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	①農林水産物の衛生管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○畜産関連施設の整備			
主な取組	公共的畜産施設の活性化整備	実施計画 記載頁	256	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	県産食肉等の信頼を確保するため、鶏卵処理施設及び食鳥処理施設を整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		1施設 整備施設 数			→	→	県
	食肉センター等の公共的な畜産関連施設の整備						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
食鳥処理施設整備事業	1,441,332	6,804	県内食鳥処理施設(2箇所)を集約化し、新たな施設整備を行うため、食鳥処理業者の協業化や、整備箇所の選定、基本設計に係る調整会議を7回開催した。	一括交付金 (ソフト)
鶏卵処理設備整備事業 (強い農業づくり交付金)	238,600	165,333	安全・安心な鶏卵の供給体制を構築するため、衛生的で処理能力に優れた鶏卵処理設備(洗卵選別機)を整備した。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
食肉センター等の公共的な畜産関連施設の整備			1施設	1施設
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	衛生的かつ処理能力に優れた洗卵選別機の導入により、労働力の低減およびより安全・安心な鶏卵の供給体制が図られた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
食鳥処理施設整備事業	2,809,532	食鳥処理施設を整備する。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①食肉処理施設においては、国内はもとより海外の基準に合わせた整備が求められている。今後、海外から国内食肉処理施設等への衛生管理の向上が求められる可能性があるため、それに対応する取り組みを構築する。	①県内食肉処理施設においては、国際的な衛生基準であるHACCPの認証に向けて、HACCPチームを立ち上げ、衛生管理の高度化に取り組んでいるところである。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ブロイラー飼養農家戸数	28戸 (26年)	26戸 (27年)	24戸 (28年)	↘	—
食鳥処理羽数	3,972,147羽 (26年)	4,041,661羽 (27年)	3,961,130羽 (28年)	→	—
状況説明	県内のブロイラー飼養農家戸数は減少しているものの、食鳥処理羽数はほぼ横ばいであり、1戸あたりの食鳥処理羽数は増加(1戸あたりの食鳥処理羽数 H27:155,448羽 → H28:165,047羽)している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HACCPに対応可能な施設の整備を行うためには、関係機関との連携が必要である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・—
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・食鳥処理施設のHACCP施設基準を満たすよう、関係機関と連携を図る必要がある。 ・食鳥処理施設の整備にあたっては、平成29年度竣工に向けて事業の進捗管理を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心を確保するため、HACCP対応型の食鳥処理施設の整備に向けて、関係機関と連携を図るとともに、行程会議に参加するなど、事業の進捗管理を強化する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	① 農林水産物の衛星管理・品質管理の高度化			
(施策の小項目)	○畜産関連施設の整備			
主な取組	家畜衛生試験場移転整備事業	実施計画 記載頁	256	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	家畜衛生試験研究及び病性鑑定業務では、ヒトと動物に対する危険性を持つ病原体等を取り扱うため、バイオセキュリティに配慮した施設を建設する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
				・基本設計 ・実施設計		→	県
					・施設建築 ・移転		
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
家畜衛生試験場移転整備事業	806,856	388,427	新庁舎建設、旧庁舎解体設計委託、地歴調査を実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
やや遅れ	平成28年7月から建設業務を実施したが、設計変更が生じたため、年度内の完成予定が約1ヵ月遅れ、平成29年4月に新庁舎が完成する予定である。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
家畜衛生試験場移転整備事業	653,383 (519,447)	・本体工事及び移転作業を行う。 ・解体設計、旧庁舎解体を実施する。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度 of 取組改善案	反映状況
①関係機関と連携を図るため、工程会議等に参加し、工事の進捗状況の確認を行い、必要に応じて指導する。	①行程会議の参加により、設計変更等進捗状況が随時確認でき、関係各課との調整を円滑に行うことができた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	—				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u> ・設計見直しにより、建設業務がやや遅れたため、引き渡しが、平成29年5月頃になる予定である。</p> <p><u>○外部環境の変化</u> ・—</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・各種申請や手続きを迅速に行う必要がある。</p> <p>・工程会議等に参加し、工事の進捗管理を行う必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・移転整備の取組を滞りなく推進するため、工程会議等に参加し、旧庁舎解体工事の進捗管理を行う。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	②環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	総合的病害虫管理技術推進事業	実施計画 記載頁	256	
対応する 主な課題	○消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	農産物の安定生産と農薬の使用を節減した環境保全型農業の双方を推進することを目的に、IPM(総合的病害虫管理)の考え方に基づいた病害虫防除体系の確立とその普及を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	1品目 IPM体系が 確立した作物数			→	3品目	→	県 特認団体
	技術開発・普及及び実践地域の育成						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄型総合的病害虫管理技術(IPM)推進事業	16,999	12,405	IPM防除体系の確立と普及 マンゴー、キクについてIPM実践指標の作成を目指し、マンゴー、キクのアザミウマ類に関する調査を行った。 環境農薬リスク低減技術の開発のため、マイナー農薬の農薬登録に向けた試験を実施し、また、天敵温存植物による天敵の飛来・増殖の試験を行った。	各省 計上
活動指標名			計画値	実績値
総合的病害虫技術体系が確立した作物数 (累計)			3品目	3品目
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	サトウキビ、カンキツ、トマトの3品目についてIPM実践指標の作成が完了し、IPMの取組拡大について推進できた。また、今後実践指標を作成する候補作物であるマンゴー、キクにおけるアザミウマ類に関する調査を行った。 また、マイナー作物の農薬登録に向けた試験を実施し、効果的農薬使用による散布回数などの低減など、総合的病害虫管理技術を推進した。 更に各地域における実証展示圃の設置等を通じて、生産者の天敵防除への理解が深まった。実証展示圃で得られた知見は今後、普及に際し活用していく。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
沖縄型総合的病害虫管理技術(IPM)推進事業	15,225	マンゴー、キクについてIPM実践指標の作成を目標とし、引き続き、研究を実施する。 環境農薬リスク低減技術の開発のため、施設野菜類における生物農薬の害虫防除効果を実証する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①各地域の栽培環境に適した防除体系を確立するため、地域情報の取得に努め、ニーズを踏まえながらIPMIに取り組みやすい作物を選定し進めることで、長期的に様々な作物に対してIPM技術の啓発を図る。	①各地域における実証展示圃の設置等を通じて、天敵防除導入への課題を整理した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
総合的病害虫防除体系が確立した作物数(累計)	1品目(26年)	2品目(27年)	3品目(28年)	↗	—
状況説明	マンゴー、キクにおけるアザミウマ類に関する調査を行った。また、マイナー作物における農薬登録に向けた試験を実施し、効果的な農薬使用による散布回数の低減など、総合的病害虫管理技術を推進した。更に各地域における実証展示圃の設置等を通じて天敵防除導入への課題を整理した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 天敵による生物防除の導入については、従来の化学農薬による病害虫防除の体系とは考え方を根底から変える必要があるため、地域ごとに病害虫の発生傾向等を勘案して導入モデルを検討する必要がある。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> —

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 実証展示圃の設置等を通じて、生産者への天敵防除への理解を深めることが必要である。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 各地域の栽培環境に適した防除体系を確立するため、地域情報の取得に努め、ニーズを踏まえながらIPMIに取り組みやすい作物を選定し進めることで、長期的に様々な作物に対してIPM技術の啓発を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	②環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	農業生産工程管理(GAP)普及促進事業	実施計画 記載頁	256	
対応する 主な課題	○全国における農業生産工程管理(GAP)導入産地数は、平成23年3月現在で2,200産地となっており、沖縄県においては、主要産地46産地のうち4産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてGAP導入農家の育成強化を図る必要がある。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	生産現場でのGAP普及を図るため、県内5地区においてGAP取組の展示圃を設置する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	9産地 導入産地 数	14産地	19産地	24産地	29産地 (累計)	→	県
	農業生産工程管理(GAP)の導入に取り組む産地の取組支援						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
人と環境にやさしい持続的農業推進事業	10,267	98,695	3地区5箇所ではGAP導入の展示圃を設置した。今後のGAP推進に向けてJA、JA中央会と協議し、お互いに今後の方針を確認した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
GAP導入産地数(累計)			29産地	35産地
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	GAP導入産地数は、計画値の29産地を上回っており取組は順調である。おきなわ花と食のフェスティバル、ぬちぐすいフェスタにおいて農産物やパネル展示によりGAPや環境保全型農業のPRを行った結果、理解醸成に繋がった。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
人と環境にやさしい持続的農業推進事業	9,212	GAP普及のための指導者養成講座と展示圃の設置等を行う。	県単等

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①県として今後のGAP推進の方向性を示すため、沖縄県GAP導入基本指針等の改定を行い、JAや関係機関と連携してGAPの推進に取り組んで行く。</p> <p>②GAPの農場評価が出来る指導員が少ないため、普及センターやJAの指導員を対象とした指導員養成講座を開催し、現場で指導できる体制を整える。</p>	<p>①今後のGAP推進に向けてJA等と協議し、県として統一した方針を確認する事が出来た。</p> <p>②J-GAPの国際認証の遅れ、2020年のオリンピック・パラリンピックの食料調達基準の策定、県GAP策定等の動向が流動的であったため、指導員養成講座は開催する事が出来なかった。しかし、南部農業改良普及センターと農業革新支援専門員、JAとが連携して、南部の野菜生産部会を対象に展示圃の設置や講習会を実施し、今後も団体として継続して取り組んでいく予定である。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
GAP導入産地数	4産地 (22年度)	35産地 (28年度)	29産地	31産地	2,713産地 (26年)
状況説明	GAP導入産地数は、展示圃設置による普及啓発により、平成28年度の目標値29産地に対して実績は35産地と目標値を達成した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場においてGAPを指導出来る指導者の人材が少ない。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GAPについては、2020年のオリンピック・パラリンピックへの食料調達基準、J-GAPアドバンスの国際認証、国内流通への影響などが流動的な状況にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> ・JA等の関係団体と連携し、沖縄県のGAP推進の方向性を定め、取り組む必要がある。 ・農業改良普及センター(課)だけではなく、JAの営農指導員も含めて現場で指導できる指導員を養成する必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> ・JAや生産者団体等を含めて今後のGAP推進の方向性を明確にし、GAPを推進する。 ・GAPの農場評価が出来る指導員が少ないため、農業改良普及センター(課)やJAの営農指導員を対象とした指導員養成講座を開催し、指導体制を整える。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	② 環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	病害虫総合防除対策事業	実施計画 記載頁	257	
対応する 主な課題	○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	沖縄県における農産物安定生産のため、以下のとおり侵入病害虫のまん延防止対策を行う。 ・カンキツグリーニング病(以下CG)によるカンキツ産業への被害軽減に向けたCG罹病樹の伐採及びCGを媒介するミカンキジラミの防除 ・チチュウカイミバエの侵入調査 ・スイカ果実汚斑細菌病の侵入調査						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	侵入病害虫のまん延防止対策					→	県
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
病害虫総合防除対策事業	33,588	25,352	・県全域を対象としたCG罹病樹調査及び住民への啓発活動を行った。 ・CG及びそれを媒介するミカンキジラミが発生していない地域(以下侵入警戒エリア)の調査及び防除を実施した。 ・侵入警戒エリアを拡大するため名護市勝山地区のCG罹病樹調査及び伐採、ミカンキジラミの防除を実施した。 ・チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病の侵入警戒調査を行った。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
対象病害虫の調査・防除等の総回数			—	800回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	対象病害虫(チチュウカイミバエ・スイカ果実汚斑細菌病・CG)の調査・防除等の総回数は800回実施し、取組は順調であった。CG侵入警戒エリア拡大のため、新たに名護市勝山地区にて侵入警戒調査を開始した。また、侵入警戒エリアにおいて、CG罹病樹及び媒介虫であるミカンキジラミは発見されなかったため、CG未発地域維持ができた。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
病害虫総合防除対策事業	32,664	チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病の侵入警戒調査を行う。また、侵入警戒地域における警戒調査、周辺地域のCG根絶防除を行い、侵入警戒エリアを平成28年度に1地区新たに拡大することを目標とし、調査及び防除活動を実施する。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度取組改善案	反映状況
①市町村、JA等関係団体と連携して侵入警戒エリアを拡大するため、対策会議を開催し、防除方法やCG・ミカンキジラミの防除に関する取組の検討を行う。	①平成28年度から名護市での侵入警戒エリア拡大のための調査事業を開始した。調査方法や調査エリアの区分および調査事業全般の進め方について名護市やJA等と協議を行った。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
対象病害虫(チチュウカイミバエ・スイカ果実汚斑細菌病)の発生件数	0件 (26年)	0件 (27年)	0件 (28年)	→	—
侵入警戒エリア内でのCG罹病樹の発生件数	0件 (26年)	0件 (27年)	0件 (28年)	→	—
状況説明	チチュウカイミバエ及びスイカ果実汚斑細菌病は県全域の調査において未発見だった。また、CG罹病樹及び媒介虫であるミカンキジラミの侵入警戒エリア内での発生は確認されなかった。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・侵入警戒エリアの拡大に伴い、圃場単位での調査密度の低下が避けられないことから、侵入警戒エリア外からの苗木等による持ち込みの監視を強化するとともに、地域毎の再侵入リスク評価を行い、効率良く調査を実施する必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・近年、気象等の変化や海外からの観光客の増加やクルーズ船の増加等により、本県への国内未発生病害虫侵入リスクがさらに高まっている。</p>

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・侵入警戒エリアの拡大に伴う地域単位での調査密度の低下を補うため、侵入警戒エリア外からの苗木等による持ち込みの監視を強化するとともに、地域毎の再侵入リスクの評価など、再侵入防止体制の見直しが必要である。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

<p>・苗の持ち込みなどによる再侵入を防止するため、域内の生産者への周知に取り組むとともに、侵入警戒エリア間で地域毎の再侵入リスク評価を実施する。</p>

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	②環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	有機農業促進事業	実施計画 記載頁	257	
対応する 主な課題	○有機農業に関して、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	環境保全型農業を実施するための技術開発のため、農業研究センターにおいて地力窒素評価手法の開発や有機質資材の肥効調査といった試験を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動					→	県
	有機質資材肥効評価			土壌診断システム構築	土壌診断システム活用		
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
人と環境にやさしい持続的農業推進事業	10,267	6,875	農業研究センターにおいて地力窒素評価手法の開発、有機質資材の肥効調査を実施した。 おきなわ花と食のフェスティバル、ぬちぐすいフェスタで環境保全型農業の啓蒙活動を行った。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
有機農業に関する消費者・農家等への啓蒙活動			—	2回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	おきなわ花と食のフェスティバル、ぬちぐすいフェスタにおいて農産物やパネル展示によりGAPや環境保全型農業をPRした。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
人と環境にやさしい持続的農業推進事業	9,212	農業研究センターにおいて環境保全型農業に係る技術開発、農業改良普及センター(課)や農業大学校では展示圃設置等による普及を図る。 イベント等を活用して、環境保全型農業について流通業者や消費者等へのPRと、生産者へ交付金事業の周知を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①環境保全型農業を推進するために、環境保全型農業推進協議会において具体的な行動を記した「環境保全型農業推進行動計画(仮称)」の策定に向けて検討する。	①「環境保全型農業推進行動計画(仮称)」の策定に向けて関係機関や流通関係者、生産者団体とともに、現状や課題等を整理しながら相互の行動計画を作成するよう調整した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	1,002件 (28年度)	1,000件	298件	154,669件 (28年度)
状況説明	<p>本県は亜熱帯性気候で周年多くの病害虫や雑草の発生が見られるため、有機農業を実践するには高度な技術が必要だが、研究、普及、行政機関や生産現場が連携し、地道に取り組んでいるところである。</p> <p>平成28年度は、農業研究センターにおいて地力窒素評価手法の開発、有機質資材の肥効調査を実施するとともに、おきなわ花と食のフェスティバル、ぬちぐすいフェスタで環境保全型農業の啓発活動を行ったことなどにより、環境保全型農業の推進が図られたことで、環境保全型農業に取り組む農家数は1,002件となり、H28目標値を達成した。</p>				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p><u>○内部要因</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業を推進するには、課題の整理や具体的な対策についての取組が十分ではない。 <p><u>○外部環境の変化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 亜熱帯性気候では病害虫の多発や土壌有機質の分解が早いことから、病害虫防除や土づくりの技術確立が難しい。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<ul style="list-style-type: none"> 今後、生産者や流通関係者も含め、課題の整理と取組について検討し、行動計画の作成を行う必要がある。 亜熱帯性気候に合わせた環境保全型農業の取組方法を確立する必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業を推進するため、現場での課題を整理するとともに、具体的な対策を示した「環境保全型農業推進行動計画(仮称)」の策定に向けた勉強会を開催する。 本県の亜熱帯性気候に合わせた環境保全型農業の技術を開発するため、農業研究センターでの試験研究を継続して実施する。
--

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	②環境保全型農業の推進			
(施策の小項目)	○環境保全型農業の推進			
主な取組	地力増強対策事業	実施計画 記載頁	257	
対応する 主な課題	○有機農業に関して、有機JAS認証を受けた農家戸数及び取組面積は、平成23年度末時点で49戸、約92haで日本全体の約1%程度にとどまっている。また、エコファーマー農家数は、平成23年度末時点で442戸で全国216,287戸のわずか0.2%となっている。この背景として、沖縄県は亜熱帯性気候に属し、周年で多くの病害虫の発生が見られるため、化学肥料及び化学合成農薬を一切使用しない有機農業を実践するのは本土に比べて難しいとされている。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	環境保全型農業を推進、啓発するため、エコファーマー認定及び特別栽培農産物認証の推進、環境保全型農業推進コンクールへの推薦を行う。 農業生産の基盤である土壌の流出を未然に防止するため、農家に対して「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土防止対策の意識啓発を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	3回 認定会議 開催 5地区 イベント開 催地区数				→	→	県
	環境保全型農業実践者の育成、耕土流出対策の推進 (認定会議の開催、「土壌保全の日」イベント開催など)						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
地力増強対策事業費	4,685	3,023	エコファーマーは18名認定され、特別栽培農産物は197件認証された。また、環境保全型農業推進協議会を開催し、環境保全型農業推進コンクールに推薦する団体の選定を行った。 「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策を5地区で実施した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
認定会議開催			3回	3回
イベント開催地区数			5地区	5地区

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	環境保全型農業に取り組む農家数は増加しており、環境保全型農業への関心が高まったと考えられる。 「土壌保全の日」のイベントを5地区で開催し、生産者を含めた関係機関でグリーンベルトの植栽、カバークロップの播種や講演会など、地域として取り組み、土壌保全の重要性について意識向上を図る事が出来た。

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
地力増強対策事業費	4,576	エコファーマー及び特別栽培農産物の推進および認証制度事務手続き、環境保全型農業推進コンクールへの推薦等を行う。 「土壌保全の日」イベント等を通じた耕土流出対策と意識高揚を図る。	県単等

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①エコファーマーや特別栽培農産物の認定件数を伸ばすため、申請に係る手続きを見直し、簡素化を図っていく。	①記入方法が複雑だった申請様式を、記入しやすくするように簡素化した。また、書類の提出期限を見直し、繁忙期を避けて提出できるようにした。
②土壌保全の意識を維持していくため、「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、地域協議会や他事業とも連携して効果的に対策を進めていく。また、心土破碎やマルチといった生産性の向上に繋がるような取り組みを進めていく事により、農家の意識高揚を図っていく。	②5地区で継続してイベントを実施した。一部の地域では市町村の赤土対策地域協議会や農業環境コーディネーターとも連携してイベントを開催したほか、緑肥すき込みの実演を企画するなど、農家の意識高揚に繋がるよう工夫して実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
環境保全型農業に取り組む農家数	704件 (23年度)	1,002件 (28年度)	1,000件	298件	154,669件 (28年度)
状況説明	各地区の普及センター(課)の普及・啓発活動の成果により、エコファーマー認定や特別栽培農産物の認証を受けた環境保全型農業取組農家は、平成23年度比で298件の増加となり、H28年目標値を達成した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> 農家によるエコファーマー認定制度や特別栽培農産物認証制度の申請意欲が低い。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 県、市町村等が連携して「土壌保全の日」の取組により普及啓発を図っているが、赤土対策は農家の高齢化に加え、経費と労力負担が発生するため、実際の営農活動への波及効果が薄い。

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・煩雑なエコファーマー認定や特別栽培農産物認証の申請手続きを見直し、簡素化した内容の周知を図る必要がある。

・市町村によっては、赤土対策関連の地域協議会が活動しており、今後も連携した取組が期待できる。また、赤土対策事業により、グリーンベルト苗の増殖等を実施しており、当該事業と連携しながら農家の負担軽減につながる対策を進めていく必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・エコファーマー認定件数、特別栽培農産物認証件数の増加を図るため、申請に係る手続きを簡素化した内容について周知を図る。

・土壌保全の意識を維持していくため、「土壌保全の日」のイベントは継続して実施し、農家の意識高揚に繋がるよう内容を工夫していく。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病虫害対策と防疫体制の構築			
(施策の小項目)	○病虫害対策の構築			
主な取組	ウリミバエの侵入防止	実施計画 記載頁	257	
対応する 主な課題	○病虫害対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ウリミバエ侵入警戒調査及び侵入防止防除を行う。 侵入警戒調査は、県全域でトラップ調査及び果実調査を実施する。侵入防止対策は、先島及び本島中南部にウリミバエの不妊虫を放飼する不妊虫放飼法を用いて防除を行う。 不妊虫を生産する大量増殖施設等老朽化している施設については、改修工事を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	先島群島 本島中南部				→	→	県
	侵入警戒調査及び侵入警戒防除の実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
特殊病虫害 特別防除事業(ウリミバエ侵入防止対策)	1,360,796 (うちウリミバエ対策 786,239)	1,206,267 (うちウリミバエ対策: 856,958)	侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を実施した。侵入防止対策として不妊虫放飼は、沖縄本島で25回、宮古島で36回、石垣市・竹富町で36回、与那国島で37回実施した。 また、大量増殖施設では、空調設備及び散水設備等の改修工事を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
防除回数			—	162回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	<ul style="list-style-type: none"> ・侵入警戒調査としてトラップ調査及び果実調査を計画通り実施した。 ・侵入防止対策として不妊虫の航空及び地上放飼を計画通り実施したことにより、ウリミバエの緊急防除件数はゼロを達成した。 ・大量増殖施設では老朽化していた空調設備及び散水設備等の改修工事を実施した。 			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
特殊病害虫特別防除事業(ウリミバエ侵入防止対策)	1,494,085 (うちウリミバエ対策: 914,477)	侵入警戒調査として、トラップ調査を年間26回、果実調査を年間2回、侵入防止対策として、不妊虫放飼を沖縄本島で25回、先島の各地域で36回、実施予定である。 また、老朽化した施設の改修・修繕として、大量増殖及び不妊化施設等の修繕工事を、八重山不妊虫放飼センターでは、コンテナ再整備工事を計画している。	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①ウリミバエの不妊虫の安定的な生産を図るため、ウリミバエ大量増殖等施設を改修する場合、不妊虫の生産と平行して作業を進めることになることから、計画的な取組を引き続き行っていく。	①ウリミバエ大量増殖施設及び不妊化施設における修繕・改修については、計画的に取り組んでいる。
②ウリミバエの発生諸外国に近く、再侵入のリスクが最も高いものの老朽化が進んでいる八重山の不妊虫放飼センターについて、不妊虫の安定的な放飼を行うため、再整備に向けた検討を進めていく。	②八重山の不妊虫放飼センターの再整備については、関係機関と連携・協議を進め、平成29年度にコンテナ等の整備を行うこととなった。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ウリミバエの緊急防除件数ゼロの維持	0件 (26年)	0件 (27年)	0件 (28年)	→	0件 (28年)
状況説明	計画に基づき、侵入警戒調査・侵入防止防除を実施したところ、ウリミバエの侵入はなく緊急防除に至らなかった。 ウリミバエの侵入防除は沖縄県の農業振興に寄与し、沖縄以北への侵入の阻止にも貢献している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・本対策においては、ウリミバエの不妊虫の大量増殖・放飼を安定的に行うことが大前提であるが、ウリミバエの大量増殖及び放飼を行っている施設の老朽化が著しいことから、不妊虫の安定生産を図るためには、施設の修繕・改修等計画的な整備を行う必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・ウリミバエが発生している近隣諸外国に地理的に近い本県は、台風等の風による飛来リスクに常に脅かされているとともに、近年、海外からの観光客も増加していることから、侵入リスクはさらに高まっている。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・ウリミバエ大量増殖等施設及び各放飼施設の修繕・改修について、関係機関等と調整中である。計画的・的確な修繕・改修を行うため、老朽度の検証調査などを行う必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

- ・ウリミバエの不妊虫の安定的な生産を図るため、ウリミバエ大量増殖等施設を改修する場合、不妊虫の生産と平行して作業を進めることになることから、計画的な取組を引き続き行っていく。
- ・ウリミバエの発生諸外国に近く、再侵入のリスクが最も高い八重山の不妊虫放飼センターについては、老朽化が進んでいるため、不妊虫の安定的な放飼を行えるように再整備を行う。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築			
(施策の小項目)	○病害虫対策の構築			
主な取組	ミカンコミバエの侵入防止	実施計画 記載頁	257	
対応する 主な課題	○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	ミカンコミバエ種群(以下ミカンコミバエ)侵入警戒調査及び侵入防止防除を行う。 侵入警戒調査は、県全域でトラップ調査及び果実調査を実施する。侵入防止防除は、先島及び本島全域に、雄の誘引剤と殺虫剤を浸漬した誘殺板を設置し、雄除去法を用いて防除を行う。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	先島群島 本島中南部				→	→	県
	侵入警戒調査及び侵入警戒防除の実施						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
特殊病害虫 特別防除事業(ミカンコミバエ侵入防止対策)	1,360,796 (うちミカンコミバエ対策: 192,243)	1,206,267 (うちミカンコミバエ対策: 158,311)	侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を実施した。侵入防止対策として、沖縄本島、本島周辺離島、伊平屋島・伊是名島、宮古、八重山、石垣港周辺では、年4回の地上防除、西表・与那国では、年4回の航空防除を実施した。また侵入警戒調査に伴う臨時調査・防除を行った。	一括交付金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
防除回数			—	56回
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	侵入警戒調査、トラップ調査及び果実調査を実施した。 ミカンコミバエの誘殺数は39件(48頭)で、そのうち3件は寄主植物から発見されたが、「ミカンコミバエ種群沖縄地域防疫指針」に基づき初動防除を適切に実施することで速やかに終息させた。その結果、寄主植物の移動規制が掛かるような事態には至らなかった。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
特殊病害虫 特別防除事 業(ミカンコ ミバエ侵入防 止対策)	1,494,085 (うちミカン コミバエ対 策: 212,059)	侵入警戒調査として、年間26回のトラップ調査と2回の果実調査を、侵入防止対策として、沖縄本島(北・中・南部)、本島周辺離島、伊平屋島・伊是名島、宮古、八重山、石垣港周辺では、年4回の地上防除、西表・与那国では、年4回の航空防除を計画している。	一括交付 金 (ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度取組改善案	反映状況
<p>①ミカンコミバエの誘殺数が近年増加していることから、侵入警戒調査用トラップを管理している市町村との情報共有を図り、トラップの設置状況等を常に確認することで侵入発見精度の維持を図る。</p> <p>②沖縄県以北の県外でミカンコミバエの発生があったことから、本島北部地域においても侵入のリスクが高まっているため、北部地域の誘殺板設置回数を他地域と同程度に増やし、侵入防止防除の強化を図る。</p>	<p>①市町村のトラップ設置状況等を県・市町村担当者とともに確認するとともに、改善が必要な場合は指導し、侵入警戒調査の精度を維持している。</p> <p>②北部地域の誘殺板設置回数を他地域と同程度まで増やし(3回→4回)、侵入防止防除対策の強化を図っている。</p>

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
ミカンコミバエの緊急防除件数ゼロの維持	0件 (26年)	0件 (27年)	0件 (28年)	→	0件 (28年)
状況説明	風等による諸外国からの飛来、海外からの観光客及びクルーズ船の増加等により、再発生のリスクが高まっている中、近年、トラップでの誘殺数は増加傾向にあるが、移動規制に掛かる緊急防除件数はゼロを維持した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因 ・毎年、ミカンコミバエが誘殺されている本県では、「沖縄地域特殊病害虫対策会議」を設置し、国等関係機関との連携を強化していることから、緊急防除件数ゼロを達成している。引き続き、関係機関との連携体制を維持していくことが重要である。</p> <p>○外部環境の変化 ・ミカンコミバエが発生している近隣諸外国に地理的に近い本県は、台風等の風による飛来のリスクに常に脅かされている。また、近年は気象等の変化や海外からの観光客の増加やクルーズ船の増加等により、本県へのミバエ再侵入リスクが更に高まっている。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・再侵入件数の増加、多数地域での同時誘殺、侵入経路の複雑化などの高まる侵入リスクに対して、発生地点確認や初動防除等の対応技術の向上及び関係機関との更なる連携強化を図る必要がある。</p>
--

4 取組の改善案(Action)

- ・侵入警戒調査用トラップを管理している市町村との情報共有を図り、トラップを適正に設置し、その状況等を定期的に確認することで侵入発見精度の維持を図る。
- ・誘殺されたミカンコミバエのDNA情報の収集・解析を行い、飛来なのか発生なのか等発生源の推測が可能となる遺伝子解析技術を検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築			
(施策の小項目)	○病害虫対策の構築			
主な取組	移動規制害虫の防除	実施計画 記載頁	257	
対応する 主な課題	○病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	かんしょ等の県外出荷を目指し、ゾウムシ類(イモゾウムシ及びアリモドキゾウムシ)の根絶に向けた防除対策を実施する。 ナス科作物の害虫であるナスミバエの被害軽減及びまん延防止対策を実施する。 アフリカマイマイによる野菜類の被害を軽減するために、薬剤防除を実施する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		久米島アリ モドキ根絶	津堅島ゾウ ムシ類根絶			→	県
	イモゾウムシ・ナスミバエ等の根絶防除						
担当部課	農林水産部営農支援課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
特殊病害虫 特別防除事 業(移動規 制害虫防除 対策)	1,360,796 (うち移動 規制: 382,314)	1,206,267 (うち移動 規制: 190,999)	イモゾウムシ等については、不妊虫放飼による防除、薬剤防除、寄主植物除去及び防除地区における調査を行った。 ナスミバエについては、ナス科作物の被害実態調査や辛味トウガラシ類の移動自粛に関する関係機関との連携及び広報活動等を行った。 アフリカマイマイについては、野菜類栽培地域の被害軽減防除対策を行った。	一括交付 金 (ソフト)
活動指標名			計画値	実績値
イモゾウムシ等防除回数			—	863回
ナスミバエ防除回数			—	7回
アフリカマイマイ防除回数			—	2回

様式1(主な取組)

推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果
順調	<p>①津堅島において、アリモドキゾウムシの根絶防除対策を実施した結果、イモ等への寄生が殆ど見られなくなったことから、今後の根絶駆除確認調査も視野に入れ、関係機関との調整を開始した。また、イモゾウムシの根絶防除対策を実施した結果、発生密度をかなり低下させることができたため、発生箇所の特定を順調に進めることができた。</p> <p>②久米島において、根絶を達成したアリモドキゾウムシの侵入警戒調査を行ったところ、再発生は認められず、根絶を維持することができた。また、イモゾウムシ重点防除地区で、寄主植物除去による防除効果の評価試験を実施する等、イモゾウムシの密度抑圧防除を継続実施した。</p> <p>③ナスミバエについては本島周辺離島での新たな発生が確認されたが、宮古や八重山地域へのまん延はみられなかった。</p> <p>④アフリカマイマイの発生地域を対象に、被害軽減防除を継続実施したところ、高い防除効果を維持できた。</p>

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
特殊病害虫特別防除事業(移動規制害虫防除対策)	1,494,085 (うち移動規制: 367,549)	<p>ゾウムシ類の根絶防除対策として、津堅島のアリモドキゾウムシ防除効果確認調査を実施し、駆除確認申請に向けた取組を行う。また津堅島のイモゾウムシについては、根絶へ向けた防除を引き続き実施する。久米島においては、継続して、アリモドキゾウムシの再侵入対策を実施するとともに、イモゾウムシの重点防除地区の範囲拡大をめざす。</p> <p>ナスミバエについては、辛味トウガラシ類の移動自粛広報活動を継続し、薬剤による防除効果を評価し、防除法の確立をめざす。</p> <p>アフリカマイマイについては、野菜類栽培地域の被害軽減防除対策を行う。</p>	一括交付金(ソフト)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
<p>①ゾウムシ類の根絶防除技術にかかる課題については、優先度の高い技術開発を重点的に取り組むなど課題を整理し、関係機関との共同研究を進める等早期技術開発を図る。</p> <p>②津堅島のアリモドキゾウムシ根絶駆除確認申請に向けて、国・市等関係機関と調整・協議を進め連携を図る。</p> <p>③ナスミバエの防除については、地域全体での一斉防除の取組や防除方法などを指導するとともに、生産者団体等と連携・協力体制の強化を図る。</p>	<p>①ゾウムシ類の研究課題の整理を進めるとともに、関係機関等との共同研究を進めたところ、今年度は、アリモドキゾウムシの根絶防除に資する技術を開発した。</p> <p>②国・市等の関係機関と根絶駆除確認に向けた調整・協議を進めるとともに、住民説明会を実施し、連携強化を図った。</p> <p>③ナスミバエの防除指導を行うとともに、生産者等へ調査状況等情報提供を行い、被害軽減へ向けた連携と協力体制の強化を図った。</p>

様式1(主な取組)

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
イモゾウムシ類根絶達成地区数 (累積)	1地区 (26年)	1地区 (27年)	1地区 (28年)	→	—
ナスミバエ発生市町村数	23市町村 (26年)	21市町村 (27年)	32市町村 (28年)	→	—
アフリカマイマイ死貝率の維持	82% (26年)	75% (27年)	80% (28年)	→	—
状況説明	アリモドキゾウムシについては、久米島において平成25年に根絶を達成した。また、津堅島においては、これまでの防除対策により根絶状態となっていることから、今後、根絶駆除確認調査へ向けて国等関係機関との連携強化を図っている。				
	イモゾウムシについては、久米島では、重点防除地区を設定し野生寄主植物除去等による密度抑圧防除を実施している。また津堅島では、防除により発生密度の低下が図られており、特定できた発生箇所に対し重点的に防除を実施している。				
	ナスミバエについては、本島周辺離島にも寄生果が確認されているが、新たに侵入のあった南大東島では、発見直後に防除対策を実施したことにより、まん延防止を図った。今後も関係機関と連携し被害軽減とまん延防止対策を行う				
	アフリカマイマイの被害率軽減のため薬剤防除を行ったところ、高い死貝率の維持が図られたと考える。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゾウムシ類の根絶防除技術においては、世界初の試みでもあることから、大量増殖技術やモニタリング技術等の防除技術に改善の余地がある。 ・津堅島のアリモドキゾウムシについては根絶状況であることから、雄成虫の飛来源防除や防除員の配置など根絶へ向けた取組みを着実に進める必要がある。 ・ナスミバエについては、誘引源の探索とモニタリング技術の開発、およびシマトウガラシ等の生産者・団体等との連携強化や薬剤による防除技術の開発が必要である。 <p>○外部環境の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アリモドキゾウムシの根絶を達成した久米島では、かんしょの栽培面積が増加するなど盛んになっていることから、イモゾウムシの早期根絶が求められている。 ・シマトウガラシ等を本島外への持ち出しの移動自粛をおこなっているが、観光客等から生果実に対するお土産等の要望が高いことから、未発生地域への物流を通じたまん延リスクが依然として懸念される。
--

様式1(主な取組)

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・課題の多いゾウムシ類の根絶防除技術については、課題の整理を進め、優先度の高い技術開発を重点的に取り組むなど早期解決へ向けた取組を継続する必要がある。
- ・津堅島のアリモドキゾウムシ根絶駆除確認申請に向けて、国等関係機関と緊密な調整が必要である。
- ・ナスミバエの防除については、県単独の取組だけではまん延防止を図れないことから、生産者団体等と連携・協力体制を強化する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・ゾウムシ類の根絶防除技術にかかる課題については、優先度の高い技術開発を重点的に取り組むなど課題を整理し、関係機関との共同研究を進める等早期技術開発を図る。
- ・津堅島のアリモドキゾウムシ根絶駆除確認申請に向けて、国・市等関係機関と調整・協議を進め連携を図る。
- ・ナスミバエの防除については、地域全体での一斉防除の取組や防除方法などを指導するとともに、生産者団体等と連携・協力体制の強化を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築			
(施策の小項目)	○防疫体制の構築			
主な取組	特定家畜伝染病発生防止対策	実施計画 記載頁	257	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	特定家畜伝染病が発生した際に迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、関係機関の防疫実働演習を実施する。また、速やかな防疫対応を行うため、防疫資材を備蓄する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		2力所 整備箇所 数	2力所	3力所	3力所	→	県
	備蓄庫や防疫資材の整備						
	防疫実働演習の実施(4回/年)						
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
家畜衛生技術指導事業	10,697	6,159	管轄市町村や関係機関を参集し、防疫演習を与那国村、宮古島市、うるま市で各1回開催した。計画値4回に対し、実績値3回となった。	各省計上
家畜伝染病予防事業	1,883	20,094	各家保4力所に初動防疫資材を備蓄した。計画値3力所に対し、実績値4力所となった。	各省計上
活動指標名			計画値	実績値
防疫実働演習の実施			4回	3回
防疫資材の備蓄			3力所	4力所
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	近接する東アジア地域では、依然、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病が続発しており、平成28年度は国内でも高病原性鳥インフルエンザが12事例発生し、県内への侵入リスクが高まる中、非発生を維持した。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
家畜衛生技術指導事業	8,603	防疫実働演習を八重山地域、本島北部地域、中南部地域、宮古地域で各1回行う。	各省計上
家畜伝染病予防事業	8,806	4カ所に備蓄した備蓄資材の管理、更新を行う。	各省計上

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①迅速かつ円滑な防疫対応を実施するため、防疫資材の検証、確保を行い、備蓄資材保管体制を整備する。	①4半期毎に備蓄資材在庫状況調査を実施し、備蓄資材保管体制を整備した。
②防疫演習を継続して実施する。	②管轄市町村や関係機関を参集し、防疫演習を3回実施した。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
特定家畜伝染病の発生ゼロの維持	0件 (26年)	0件 (27年)	0件 (28年)	→	12件 (28年)
状況説明	国内でも高病原性鳥インフルエンザが12事例発生し、県内への侵入リスクが高まる中、非発生を維持した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

○内部要因 ・—
○外部環境の変化 ・本県に近接するアジア諸国等では、断続的に口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどが発生しており、県内への人やモノの往来が増加していることから、侵入リスクは依然として高い状況にある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・有事の際に迅速な対応を行うため、防疫演習を継続して実施し、初動防疫対応に備える必要がある。
--

4 取組の改善案(Action)

・防疫演習を継続して実施するとともに、関係機関や管轄市町村と連携し、防疫体制の構築を図る。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(7)-ウ	農林水産物の安全・安心の確立		
施策	③病害虫対策と防疫体制の構築			
(施策の小項目)	○防疫体制の構築			
主な取組	家畜伝染病監視・防疫情報ネットワーク構築事業	実施計画 記載頁	257	
対応する 主な課題	○県産食肉等の信頼を確保する観点から、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	防疫マップを再構築し、家畜共済組合等の疾病発生情報追加機能を加え、関係機関と情報共有を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
			関係機関とのネットワーク構築				県
			県統合型GISによる機能や情報付加				
担当部課	農林水産部畜産課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成28年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
家畜伝染病 監視・防疫情報ネット ワーク構築 事業	722	699	出先機関3カ所で防疫マップを利用した初動防疫地図作成を行った。また、対象者向け研修会を開催した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
対象者向け研修会			10人	14人
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成28年度取組の効果			
順調	防疫マップを利用した作図機能を各出先機関が習得し、情報の共有化が図られており、取組は順調に推移している。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成29年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	—	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

平成28年度の取組改善案	反映状況
①各出先機関で常時防疫マップが利用できる体制を整備するため、地図作成訓練を実施する。	①研修会(地図作成訓練)を実施し、各出先機関で防疫マップを活用できる状況が図られた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
特定家畜伝染病の発生ゼロの維持	0件 (26年)	0件 (27年)	0件 (28年)	→	12件 (28年)
状況説明	平成28年度は防疫演習等で積極的に防疫マップを活用し、より使いやすいシステムを構築した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境の変化)

<p>○内部要因</p> <p>・防疫地図作成を出先機関でスムーズに行い、迅速な初動防疫活動を実施するため、研修受講者による伝達講習を行うとともに、防疫演習等で積極的に防疫マップを活用し、研修会(地図作成訓練)を実施する必要がある。</p> <p>○外部環境の変化</p> <p>・諸外国では継続的に高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などが発生していることから、万が一に備え家畜防疫活動の計画に必要な防疫マップを、常時利用できる状況を維持する必要がある。</p>
--

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

<p>・高病原性鳥インフルエンザおよび口蹄疫の防疫強化時期に合わせて、各疾病毎に防疫マップを活用した作図演習を実施する必要がある。</p>

4 取組の改善案(Action)

<p>・各出先機関で常時防疫マップが利用できる体制を維持するため、研修会(地図作成訓練)を継続して実施する。</p>
--